

年 月 日

公立大学法人大阪理事長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付申請書

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

(1) 補助金の額 金 円

2 補助事業等の名称、目的及び内容

(1) 名称

(2) 目的

(3) 内容

3 補助事業等の開始日及び完了予定日

年 月 日～ 年 月 日

4 添付書類

(1) 事業計画書及び収支予算書

(2) 工事等見積書（積算の内訳の分かるもの等）

(様式第 2 号)

大指令 第 号
年 月 日

公立大学法人大阪理事長

様

大阪市長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 4 条第 1 項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、貴法人に対して報告を求め、又は本市職員に貴法人の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第 3 号)

大 第 号
年 月 日

公立大学法人大阪理事長

様

大阪市長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 4 条第 2 項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(様式第 4 号)

年 月 日

大 阪 市 長

公立大学法人大阪理事長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付申請取下書

年 月 日付け大指令 第 号にて通知のあった大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金の交付決定について、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により申請を取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取下げの理由

(様式第 5 号)

年 月 日

大 阪 市 長

公立大学法人大阪理事長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金変更承認申請書

年 月 日付け大指令 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(様式第 6 号)

年 月 日

大 阪 市 長

公立大学法人大阪理事長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
補助事業等について、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 6 条第 1 項の
規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由 (中止の場合は、その期間))

(様式第 7 号)

大指令 第 号
年 月 日

公立大学法人大阪理事長

様

大阪市長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大指令 第 号にて交付決定した大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金について、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 7 条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第 8 号)

年 月 日

大 阪 市 長

公立大学法人大阪理事長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金実績報告書

年 月 日付け大指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
補助事業等について、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 10 条の規定
により、次のとおり実績を報告します。

1 補助事業等の名称

2 補助金の予定金額 金 _____ 円

3 その他必要事項

- (1) 補助金の交付決定額とその精算額
- (2) 補助事業の実績

4 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

(様式第 9 号)

大 第 号
年 月 日

公立大学法人大阪理事長

様

大阪市長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金額確定通知書

年 月 日付け大指令 第 号にて交付決定した大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 11 条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

(様式第 10 号)

年 月 日

大 阪 市 長

公立大学法人大阪理事長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金概算払精算書

年 月 日付け大指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
補助事業等について、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 13 条の規定
により、次のとおり精算内容を提出します。

1 精算内容	受領額	金	円
	支出額	金	円
	差引剰余（又は不足）額	金	円

2 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる領収書の写し等

(様式第 11 号)

大指令 第 号
年 月 日

公立大学法人大阪理事長

様

大阪市長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大指令 第 号にて交付決定した大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金交付要綱第 14 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

(様式第12号)

年 月 日

大 阪 市 長

公立大学法人大阪理事長

大阪市公立大学法人大阪施設整備費補助金により取得した財産処分について

標題について、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）第 21 条に基づき、次のとおりの処分について承認を求めます。

1 処分の種類（該当するものに○）

（転用 有償譲渡 有償貸付 無償譲渡 無償貸付 交換 取壊し又は廃棄 担保に供する処分）

2 処分の概要

①補助対象財産種別 (施設又は設備等の名称)		②建物構造		③処分に係る 建物延べ面積		④建物延面積 の全体	
		造		㎡		㎡	
⑤補助金相当額 (処分に係る部分の額)		⑥補助金額全体		⑦国庫補助相当額 (処分に係る部分の額)		⑧国庫補助額 全体	
円		円		円		円	
⑨補助年度		⑩処分制限期間		⑪処分予定年月日		⑫経過年数	
年度		年		年 月 日		年	
⑬処分の内容							

3 経緯及び処分の理由

--

4 添付資料

- ・当該対象財産を確認できる書類（事業完了報告書に添付の契約書等）
- ・補助金決定通知書の写し（保管されていない場合は補助金額を確認できる書類でも可）
- ・その他参考となる資料